



国際観光客のサポートに向けた4カ国語対応チラシ（英語・中国語・韓国語・日本語）

# ホット さらに深まるHOTな絆

三姉妹都市連携をめざして

問い合わせ先 市役所本庁舎企画調整課 ☎ 0857-20-3153

10月11日（月）、岡山市の岡山シンフォニーホールで「今後の三都市の連携や交流の充実について」をテーマに、竹内鳥取市長、石見姫路市長、高谷岡山市長の3市長鼎談が行われました。

## 連携に向けてさらなる交流のステージへ

本市では、池田家のつながりを縁として、平成19年2月に姫路市、岡山市と「姫路・岡山・鳥取三都城下町物語推進協議会」を設立し、さまざまな地域資源を活用した交流・連携事業に取り組んでいます。

このたび、設立から3年を経過し、さらなる交流のステージへ向かうため、平成22年度を初年度とする3カ年計画を作成しました。

## 連携や交流の充実を

竹内功鳥取市長は、「これまで、市民交流、イベント交流、特産物交流、三市で連携した観光振興の取り組みなどを行ってきました。今後の3年間は、観光振興や交通インフラの整備・共有などが大きなテーマになると考えています。そこで、三市が連携を一

層強化して、三姉妹都市連携を目指したいですね」と提案。

それに対し、石見利勝姫路市長、高谷茂男岡山市長も、「姉妹都市的な結束の強化も視野に入りたい」、「市民の盛り上がりも作っていき、その結果として、姉妹都市協定へとつなげたい」と、三姉妹都市連携に前向きな考えを示しました。

## 観光ルートの確立を

高谷岡山市長、石見姫路市長が、それぞれ、「観光連携について、岡山国際空港から訪れる国際観光客に三市を周遊してもらうルートを確立したい」、「旅行商品の開発は魅力的。国際ルートを持つ二市と協力したい」と発言したのに対し、竹内市長も「本市の観光は、姫路市・岡山市と連携をすることでより大きな効果が出てきます。三市で、旅行商品を開発し、観光ルートを確立させたいです。鳥取市



### 車でのアクセス

- 鳥取⇄姫路  
鳥取自動車道などで約1時間40分
- 鳥取⇄岡山  
鳥取自動車道などで約2時間30分
- 姫路⇄岡山  
山陽自動車道で約1時間

### 電車でのアクセス

- 鳥取⇄姫路  
特急スーパーはくとで約1時間35分
- 鳥取⇄岡山  
特急スーパーいなばで約1時間50分
- 姫路⇄岡山  
新幹線のぞみで約21分

で言えば、砂丘はもちろん、世界ジオパークとして認められた山陰海岸があります。こうした国際的な観光地を姫路市、岡山市とうまく結びつけて、盛り上げていきたいと思います」と、三市での連携の重要性について話しました。

また、「交通インフラの整備・共有に加えて、移動しながらも楽しめるような仕組みづくり」「高齢者の交流の拡大」「これまでの物産交流、体験教育、イベント交流」などについても意見が交わされました

今回の鼎談は、来年の秋、姫路市で開催されるB級グルメの祭典「B級グランプリ」に合わせて行われる予定です。



三姉妹都市連携に向けHOTに語る石見姫路市長・高谷岡山市長・竹内鳥取市長

# しきじ 「識字」は生きる力

～ 多様性を認める社会に ～



問い合わせ先 市役所本庁舎人権推進課 ☎ 0857-20-3143

文字の読み書きができない人たちがいることをあなたは知っていますか。

今年「国民読書年」です。国が文字・活字文化の振興を図り、心豊かな国民生活、活力ある社会を実現するために決めました。また、国連は2003年（平成15年）から2012年（平成24年）までの10年を「国連識字の10年」と定め、識字の重要性を世界に呼びかけ、さまざまな取り組みをしています。そこで、今回は識字について考えてみたいと思います。

## 「識字」とは？

「識字」とは文字や言葉の読み書きの力です。また、社会生活を営むための基礎的な力であり、生活を支え、生きていくために必要な力です。

文字の読み書きに不自由するということは、例えば、街中の案内標識が読めなかったり、銀行の窓口で自分の氏名が書けないなど、日常生活を送るうえで、たいへんな不便を耐え忍ばなければならず、人間としての尊厳に関わる重大な問題であり、まさに「識字」は人権であると言えます。そしてなにより、自分の想いを伝えたり、他人に伝えることができ、人生を豊かにすることができると言えます。

## 日本における識字活動

世界には、貧困や紛争などを背景にして、読み書きのできない成人が約7億5900万人にのぼり、学校に行くことができない子どもは約7200万人いるとされています（ユネスコ2010年推計）。

日本においても、差別や貧困などによって学校に通えず、読み書きを学ぶことのできなかった人が現在も存在し、各地で識字教室が取り組まれ、就学年齢を過ぎた人たちが文字を懸命に学んでいます。そして、本市においても、識字教室で、多くの人が文字を学んだ現実があります。

## 識字教室から日本語教室へ

本市には、中国残留帰国者、外国人や国際結婚の配偶者といった人たちが暮らしています。こうした人たちの中には、生活に必要な日本語の読み書きが十分にできないため、地域社会から疎外されやすい人もおられます。実際に「町内のルールがわからず、ごみの出し方などでトラブルになった」「保育園や学校のお便りが読めないために、子どもに必要なものをそろえることができず、ダメな親だと言われるてつらい」といった相談を人権福祉センターで受けることがあります。

「識字」を通して、私たちのまちは、誰にとつても住みやすいところなのか、今一度見つめ直して見ましょう。そして、多様な人たちが安心して共生できる社会をつくっていきましょう。

本市において、公共施設などに、人を差別、誹謗、中傷するような「差別落書き」がありました（平成22年度は10月までに8件確認されました）。

差別落書きは「器物損壊罪」などの罪になるばかりか、何より人を傷つける悪質で卑劣な行為です。

「文字」や「言葉」を大切に、お互いの人権を尊重し、差別や偏見のない社会づくりを努めていきましょう。



日本語教室の様子  
(2010.6.2 江山人権福祉センター)

### ■生活支援のための日本語教室

とき 毎月第2・3水曜日  
19:00～21:00

ところ 中央人権福祉センター  
(幸町151人権交流プラザ内)  
☎ (0857) 24-8241

※上記のほか、江山人権福祉センター（日本語）・国府人権福祉センター（識字）・佐治人権福祉センター（識字）でも開催しています。